

令和8年9月1日（火）

於・農林水産省本館7F 第3特別会議室

第227回林政審議会議事速記録

林 野 庁

午前9時58分 開会

○小林林政課長 それでは、委員の皆様おそろいですので、定刻前ですけども、ただいまから林政審議会を開催させていただければと思います。

委員の皆様におかれましては大変お忙しい中、御出席を頂きまして、誠にありがとうございます。

まず、定足数について御報告をいたします。本日は委員20名中、小野委員、川上委員及び河野委員にオンラインで御出席を頂いております。また、澤田委員につきましては、急遽、本身体調不良になったということで、欠席又は後ほどオンラインでの参加と聞いております。ですので、澤田委員以外の委員には、御出席を頂いているところでございます。よって、当審議会の開催に必要な過半数の出席という条件を満たしておりますので、本日の審議会が成立していることを御報告いたします。

続けて、資料を確認させていただきます。皆様のお手元にお配りしている紙資料を御覧ください。本日の資料につきましては、議事次第、資料1－1から資料3、参考1と参考2の計6点の資料がお手元にあるかと思います。

そのほか、林野庁の人事異動が7月から8月に掛けてございましたので、この場をお借りしまして御紹介させていただきますので、一言御挨拶をお願いいたします。

まず、長崎屋長官。

○長崎屋長官 長崎屋です。よろしくお願いいたします。

○小林林政課長 清水次長。

○清水次長 清水です。よろしくお願いいたします。

○小林林政課長 望月林政部長。

○望月林政部長 望月です。よろしくお願いいたします。

○小林林政課長 木下国有林野部長。

○木下国有林野部長 木下です。よろしくお願いいたします。

○小林林政課長 布施経営課長。

○布施経営課長 布施です。どうぞよろしくお願いいたします。

○小林林政課長 古渡木材利用課長。

○古渡木材利用課長 古渡でございます。よろしくお願いいたします。

○小林林政課長 赤羽治山課長。

○赤羽治山課長 赤羽です。よろしくお願いいたします。

○小林林政課長 以上が就任しておりますので、お手元の参考2、林野庁名簿を御覧いただければと存じます。

それでは、ここからの議事進行につきましては、立花会長にお願いしたいと思います。

立花会長、よろしくお願いいたします。

○立花会長 皆様、おはようございます。東京は京都に比べて少し涼しいかと思いましたが、まだまだ暑い中お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、令和7年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について審議していただいた後、施策部会及び国有林の小委員会があると聞いております。委員の皆様によっては長い長い1日になるかと思いますが、本審議会におきましても積極的な忌憚のない御発言をお願いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、着座にて進めさせていただきます。

初めに、長崎屋林野庁長官より御挨拶をお願いしたいと思います。

よろしくお願いいたします。

○長崎屋長官 皆さん、おはようございます。このたび林野庁長官を拝命いたしました長崎屋でございます。林業現場が少しでも良くなるように、また、国民の皆さんにとって森林・木材がもっと身近になって、林業現場と都会の消費が近づくように努力してまいりたいと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

就任に当たりまして、委員の皆さんにお願いを一つとそれから提案を一つ、申し上げたいと思います。

先日答申していただきました森林・林業基本計画でも大分議論になりましたけれども、ここ10年ほど、技術革新もございまして、日本の森林への注目が高まって、国産材利用も飛躍的に増えております。明るい兆しが見えて、追い風が吹いていると言う方もいらっしゃいます。ただ一方で、現場を見ますと、やはり大怪我をしたり亡くなられる方が非常に多うございますし、また下刈りの夏の暑さは変わりませんし、またシカは増え続けているわけでございます。製材に関しましても他産業に比べて災害が多いわけでございますけれども、機械を更新したくてもなかなか機械を作っている会社がないことや、目立てをしてくれる方もいらっしゃらないこと、そういった現場の困り事や悩み事というのはたくさんあるわけございまして、国産材利用の機運を現場の困り事の解決にまでつなげていくことが、これからの我々の仕事ではないかと思っております。

そういった意味で、林野庁職員、霞が関で森林のこと、木材のこと、そこで働く人のことを

一生懸命考えているんですけども、いかんせん我々がチェーンソーや草刈機を持っているわけでもないし、製材しているわけではなくて、霞が関という役所の小さなコップの中で仕事をしているわけですので、独りよがりだったり、あるいは国民目線や現場目線から見るとずれていたりということが往々にしてあるものだと、私ども自覚しております。そういった中でございますので、正にこの林政審の委員の先生方からの経験に裏付けられた、あるいは現場の実態を踏まえた御意見というのが非常に大事でございまして、そういった御意見を頂いて政策というのは良くなっていくものだとは私は思っております。どうか忌憚のない御意見をたくさん頂きますように、よろしくお願いいたします。

それに関連して提案でございますけども、実は昔から青空林政審、要するに森の中で切り株に座って議論するというのをやったらいいのではないかと考えております。詳しくはないのですが、森の中にいるとストレスホルモンが減ったりNK細胞が増えたり、いろいろ良いことがあるそうでございます。何となく人にも優しくなるようでございますので、御意見も良くなるし、議論もよりかみ合うのではないかと考えておりますので、是非やっていきたいと思っております。森林浴とか企業研修で森を使うというのは最近増えておりますけれども、真面目に議論するというのはあまりないのではないかと考えておりますので、やってみて軌道に乗ったら、動画配信でもしたら面白いかと思ったりもしております。すみません、林政課長に断らずにこういうふうに思い付きで言ってしまっただけで、コストも掛かるのでなかなか難しいかもしれませんが、そういう夢を持っております。

今日は白書と国有林がテーマでございます。長い方は16時までという非常に長丁場になりますけども、たくさんの御意見を賜りますことをお願い申し上げまして、冒頭、私の挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○立花会長 ありがとうございます。

それでは、審議会に入ってまいりますけども、始める前に、この1か月ほどの間に熊本、千葉、石川、富山、福井などにおいて本当に深刻な災害が生じております。まず、亡くなられた方のご冥福をお祈り申し上げますとともにご遺族にお悔やみを申し上げます。また、被害に遭われた方々へのお見舞いもここで申し上げておきたいと思っております。森林を持続的に管理することは、自然災害に対して少しでも軽減できる部分があるのではないかとということも感じておりますので、そうしたことも念頭におきながらしっかりと審議してまいりたいと思っております。皆様、よろしくお願いいたします。

それでは、議事次第に沿って進めさせていただきます。

本日は農林水産大臣からの諮問事項が２件ございます。令和９年度森林及び林業施策について、及び令和７年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況についてでございます。このうち、令和７年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況につきましては、事務局から説明を受けた後、審議を行いまして、答申まで行いたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましては御協力のほどよろしくお願いいたします。

それでは、長崎屋林野庁長官から諮問いただきたいと存じます。

長官、よろしくお願いいたします。

○長崎屋長官 林政審議会会長 立花敏殿。

農林水産大臣 鈴木憲和。

令和９年度森林及び林業施策について。

標記について、森林・林業基本法（昭和39年法律第161号）第10条第３項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

（長崎屋長官から立花会長へ諮問文を手交）

○長崎屋長官 林政審議会会長 立花敏殿。

農林水産大臣 鈴木憲和。

令和７年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について。

諮問。

国有林野の管理経営に関する法律（昭和26年法律第246号）第６条の３第１項の規定に基づき、令和７年度における国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況を別添により公表するに当たり、同条第２項の規定に基づき、貴審議会の意見を求める。

（長崎屋長官から立花会長へ諮問文を手交）

○立花会長 それでは、議事次第に沿って進めていきます。

先ほど諮問いただきました令和９年度森林及び林業施策については、令和８年度森林及び林業の動向と併せて令和９年度に公表とする施策をまとめた、いわゆる森林・林業白書の検討となります。これにつきましては、来年春の答申に向けて施策部会長を中心に審議していただきたいと思います。

施策部会長、よろしくお願いいたします。

○藤掛委員 はい、承知しました。

○立花会長 それでは、審議に入ります。議題（１）の令和７年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況についてです。

これは管理経営基本計画に基づく令和7年度の実施状況をまとめたものであり、毎年御審議していただいているものです。冒頭に申し上げたとおり、本日答申まで行いたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、石井経営企画課長、御説明をお願いいたします。

○石井経営企画課長 経営企画課長の石井でございます。私から国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況を説明したいと思います。着座にて失礼いたします。

まず、資料でございますけども、お手元の資料1－1と資料1－2、概要と本体の二つを基に御説明したいと思います。時間の都合上、主にこの資料1－1の概要版を用いて説明いたします。事前に全ての委員の皆様には内容を御説明しており、本日はその際に頂いた御指摘を踏まえた修正箇所に触れつつ、簡潔に御説明したいと思います。

また、昨年の林政審におきましても管理経営の実施状況、いわゆるミニ白書について全般的な御意見を頂いております。小野委員、平井委員から、QRコードやリンクを張って、内容がよく分かるところに飛ばした方がよいですとか、平井委員から研修参加者等の生の声を入れた方がよいといった御意見、また小野委員、土川委員から用語解説の改善といったことも御提案いただいたところですので、本年のミニ白書に反映させていただいております。

それでは、資料1－1をお開きください。1ページ目からです。

ここは国有林野の現状についてということで、御承知のとおりですが、国有林野は国土の約2割、森林の約3割を占めておりまして、奥地の急峻な山脈に分布している、また水源の涵養や様々な公益的機能の発揮が期待される森林です。

2ページ、お開きください。

国有林の管理経営に関する基本計画の実施状況、このいわゆるミニ白書ですが、法律に基づき国有林が前年度に取り組んだ内容を、林政審議会の御意見を頂戴して、公表するものでございます。

それでは、3ページです。まずは話題性のある取組をトピックスとして紹介しています。

一つ目は施業方法の改善に向けた実行プランの推進についてです。

これは、令和3年の基本計画に「新しい林業」という形で、伐採から造林・保育までの収支をプラスにしていこうという方針を打ち出しており、各局では林業の生産性向上・効率化に向けて実行プランというものを作成しております。例えば左にありますように造林では、植栽本数の見直し、下刈りの省力化といった取組を推進しています。

その成果でございますが、現地検討会等を通じて民有林へも普及し、林業全体の貢献に努め

てございます。事例にございますが、北海道森林管理局のリモコンの自走機械による下刈りの省力化・軽量化の話と、近畿中国森林管理局の、低密度植栽の試験地を設置をして、様々な現地検討会を開いている事例です。

次に、4 ページです。二つ目は東日本大震災からの復興についてでございます。

平成23年3月11日に発生いたしました東日本大震災から15年が経過しました。これを契機にこれまでの国有林野事業の取組内容を紹介したいと思います。

左にございますが、津波で被災した海岸防災林につきまして、民有林を含む58キロの復旧事業が令和4年に完了しています。現在は植栽したマツなどの保育を実施して、海岸防災林を元の姿に戻す取組を行っています。国民の皆さんから様々な支援の申出が多く寄せられており、地元住民の方々、またNPO等々と連携した植栽や保育の活動も実施しています。

次に、右にございますが、森林・林業再生に向けた取組ということで、福島放射性物質の影響を受けた森林の再生に向けてです。放射線モニタリング、森林整備の実証を段階的に実施しています。こういった中で、福島の浜通りを管轄する磐城森林管理署では素材生産量が一時、半分ほどに落ちましたが、令和3年には震災前の元の水準にまで回復しています。引き続きこういった福島の森林・林業の再生に向けて努力してまいりたいと考えています。

次に、トピックスから変わしまして、管理経営の基本計画の各項目に沿って令和7年度を取組を紹介したいと思います。全体を通して五味委員から概要版の写真にも場所を記載すべきとの御指摘がございましたので、反映させていただいております。

5 ページです。まず、公益重視の管理経営の一層の推進についてです。

左の表にありますように、国有林では機能類型ごと、5タイプに区分しまして、山地災害防止や自然維持、森林空間利用など、重視すべき機能に応じた森林施業を実施しているところがございます。

右下の熊本署の事例ですが、多様な森林というものが求められる中、いわゆる一斉人工林でなく、面的複層林施業を行っているものです。またその際、ドローンによる苗木運搬などの省力化にも努力をしているところです。

沢田委員から、この事例が左の表の機能区分のどこに当たるのか記載すべきという御指摘がありましたので、左表の一番下、水源涵養タイプに該当するというので、【右記事例①】を追記させていただきました。

次に、6 ページは治山事業についてです。

左の事例ですが、大雨で崩壊した急勾配の山腹を安全なリモコン操作での工事で復旧した秋

田署の事例です。災害によって県道が通行止めになりましたが、地元の田沢湖マラソンの開催日までに速やかに復旧ができたという事例でございます。

この事例について、高森委員から時間軸が分かりにくいという御指摘がありました。本文や写真に年月日を記載して、時系列が分かるように工夫させていただいております。

次に、国有林で普及しておりますドローンを活用して災害訓練を市町村と合同で行った四国局と愛媛署及び嶺北署の事例でございます。国有林には現在500台ほどのドローンが配備されておりまして、森林調査や災害調査に活用しております。そういったものを活用して市町村の方と事前の災害訓練を行ったということでございます。市町村の方からは、ドローンの有効性が伝わったということで、高い評価を得てございます。

平井委員から昨年度、参加者の声分かるものは記載すべきとの御指摘がありましたので、ここに限らず、参加市町村の感想などを記載させていただいており、ほかの事例でもそういった声を積極的に記載しているところです。

次に、7ページは路網整備と地球温暖化対策についてです。

まず、路網整備ですが、左下の事例は白河支署で林業専用道を新設したものです。林業専用道は令和7年度に全体計画3.4キロのうち、3分の1の工事を完了したところでございますが、災害時の迂回路としての可能性も視野に、既設林道を通じて市道との接合を予定しています。林業専用道は木材の搬出や森林整備に使うものですが、地域においては、災害時の迂回路としても活用するような場面も出てきますので、そういったことも視野に路網整備を進めてまいりたいと思っております。

次に、右の事例、地球温暖化対策でございます。森林吸収力の確保・強化に向けては、間伐であるとか成長量に優れた特定苗木の造林に率先して実施しており、今年の森林整備は、上の表にございますように、例えば間伐であれば8.8万ヘクタールほど実施しております。

右下の事例でございますが、これはヒノキの特定苗木の展示フィールドを造成したものです。特定苗木というのはCO₂吸収の面でも、成長面でも期待される苗木ですが、特定苗木の普及に向けて、育種センターや県と連携しまして展示フィールドを造成したものです。センター、県から提供された特定苗木は14系統、324本を植栽しており、普及に努めてまいりたいと考えています。

次に、8ページです。公益重視の管理経営の一層の推進の中で、最後、生物多様性の保全についてです。

生物多様性の保全については近年、国際的にかなり関心が高まっており、30by30目標も設定

され、国有林でも取組を進めています。左の事例は、利根沼田署のブナ林、玉原湿原を含む国有林野を保全するため、地域の方、また企業の皆さんと協定を結びながら、様々な国有林の保全の取組をした事例です。ここは民間の生物多様性の取組を促進する、いわゆる自然共生サイトに認定されております。国有林の中では既に7つほど認定がされておりますが、民間企業とも連携しながら生物多様性の保全、そういった取組を引き続き進めてまいりたいと考えています。

次に、右の事例ですが、希少種のゴイシツバメシジミの保全に向けて、生息環境の保全をしたという事例でございます。この希少種のゴイシツバメシジミについては、絶滅危惧種のⅠA類に指定されており、熊本南部署では、そのチョウが唯一食べる着生の常緑植物であるシシランの回収・育成・移植をしております。令和7年度にはプランター57個分のランを現地に移植してございます。地元小学生も対象に自然観察会を開催するなど、普及啓発活動も継続しています。

高森委員から、具体的に何が30by30目標の達成に寄与しているか分かるようにすべきとの御指摘を頂きましたので、上の囲みの3ポツで具体の記述を追記しています。

次に、9ページです。次の柱は、森林・林業施策全体の推進への貢献についてです。左は効率的な施業の推進のうち、民有林関係者への普及についてで、事例は、早生樹であるテーダマツの施業体系の確立に向けて調査をして、民有林に向けた現地検討会を開催した天竜署の事例です。このテーダマツは昭和30年代頃に植えられて造林がなされておりますけども、改めて有用性を確認すべく、下刈り回数による初期成長の状況や、天然更新の可能性を探って、現地検討をしてきたというものでございます。

次に、右ですが、林業事業体・林業経営体の育成です。やはり林業経営体の育成には作業効率の改善が欠かせません。右の事例ですが、そういった作業効率の改善のために、生産日報のアプリを導入しまして、AI分析でレポートの提供を行っている茨城署の事例です。これによって様々な林業経営体の方々の意見交換を通じながら、どこがボトルネックとなっている作業なのかを議論し、事業体の経営に生かしていただいています。

左の事例で、立花会長からテーダマツの用途を記載すべきとの御指摘がございましたので、合板材として活用されていることを追記しております。

次に、10ページです。技術支援と情報発信についてでございます。

技術支援ですが、左の事例は、市町村職員の人材育成のために、森林管理局職員に向けた研修に市町村の方々を受け入れた関東森林管理局の事例です。森林の見方などを扱う基礎研修か

ら始まり、地域課題を扱う養成研修を実施しまして、両実習で100人ほどの市町村の方々を受け入れたという事例です。

次に、右の事例は、情報発信の関連で、国有林野事業の地域の理解を深めるために、計画策定前に地域住民の方々向けに懇談会を開催しまして、現地見学会を開催した近畿中国局の事例です。参加された皆さんから、自然休養林や少花粉の生産者との調整のお話など、様々な御意見を頂きまして、国有林の計画作りに役立てているという事例です。

次に、11ページにまいりまして、3本目の柱、国民の森林としての管理経営についてです。

国有林は、国民の森林として開かれた管理経営を目指していますので、こういった国民参加の取組を進めているわけですが、左の事例は、木材への親しみや理解を深めるため、木育の活動を行った網走南部署の事例です。若手の職員が中心となり、こういった普及啓発活動のほか、大学ゼミや民間企業ともコラボして、様々な普及活動に取り組んでいるところです。

次に、右の事例ですが、ボランティア団体・企業と連携した国有林の保全活動という事例です。これは高知中部署が行っている、ボランティア団体との防護柵設置の取組に、地元企業から提供されたドローンを活用しまして、その作業の負担を軽減したという事例です。企業からは大型ドローンが無償の協力によって貸していただきました。以前は、総重量約250キロの防護柵の資材を、70人前後で人力運搬していたものですが、大幅に省力されたということです。様々な新しい技術を使い、ボランティアの方々と協力しながら、保全活動を推進してまいりたいと考えています。

次に、12ページです。次の大きな柱は、国有林の維持及び保全、例えば森林の巡視や病虫害の防除についてです。

左の事例は、高山植物を登山客が採取や踏み付けをしないように、パトロール員による指導を行った富山署の事例です。13名のパトロール員が高山植物の採取防止、登山道外の立入りに対する指導をしており、立山地区で30日、薬師・雲ノ平で23日ほどの活動をしています。最近では、ストックの先端にあるキャップを未装着で歩くことによって登山道や植生の荒廃を招くということも起こっておりますので、丁寧・細やかに注意喚起をしながら、登山を楽しんでいただいているという事例です。

次に、右にあります森林病虫害の防除の関係です。松くい虫被害は少し低調になりましたが、近年また増えており、令和6年は6万立方弱の被害でしたが、令和7年度には12万6千立方ほどの被害になりまして、九州と東北辺りで少し増えている状態です。松くい虫の被害ですが、通常行われる伐倒して薫蒸する処理は、大変な経費が掛かります。被害木を立木のまま販売し

て、燃料として利用することで処理費用を大幅に削減をした鹿児島署の事例です。この際、被害が拡大しないように、現地で破砕をして燃料として利用するという取組で、被害が被害木の処理によって拡大しないように、細心の注意を払いながら処理しているところです。全国で松くい虫の被害が拡大していますので、工夫しながら対応してまいりたいと考えています。

次に、13ページでございます。

左は鳥獣害対策です。事例は、シカの捕獲個体の処理作業を軽減するために、大型排水管を活用して自然分解で処理した三重署の事例です。これは大きな排水管を地中に埋め、そこに捕獲したシカを投げ込んで、ぼかし剤を入れて自然に減容化するというものです。私どもも国有林の所在の市町村の首長さんとお話しする機会がありますが、皆さん鳥獣被害には苦慮されており、こういったお話をしますと、大変興味を持たれることが多いので、良い取組は是非普及してまいりたいと考えています。

次に、右では、保護林の関係です。事例は、周辺の緑と青が既設の保護林ですが、赤の部分に保護林に設定されたものと同様の森林植生があることから、これを保護林に拡充して、緑と青、そして赤の部分でつなげて一体的に管理するようにした、和歌山市の事例です。これは業務を通じた目配りにより、この既設の保護林と同様の植生があったということに気付いて、保護林の統合・拡充につながった事例です。

次に、14ページです。次の柱は国有林の林産物の供給についてです。

令和7年度の立木の伐採量は、下の図にございますように伐採林は879万立方、それを丸太に換算しますと、その右にあります464万立方を供給しております。その供給に当たっては、右上の事例の、伊勢神宮の社殿を建て替える式年遷宮に使用される高品質の木曽ヒノキを国有林が供給した東濃署の取組であるとか、右下にある伐採跡地で発生した林地残材、いわゆるたんころや枝条みたいなものを、バイオマス発電の原料として活用した事例です。丸太にするだけでなく、様々な取組をしながら国有林の特徴を生かした国有林材の供給に努めてまいりたいと思います。

このことについて、土川委員、澤田委員から、製材工場等に安定的に国有林材を供給するシステム販売について概要版にも記載すべきという御指摘がありましたので、上の囲みの2ポツ目に追記させていただきました。また、立花先生からは左図ずれへの指摘があったため、修正してございます。

次に、15ページ、国有林野の活用についてです。

国有林野の活用については、用途別の貸付けの状況ということで、左にあるように、全国で

道路敷、電気、ダム、また森林総合利用で様々な貸付けを行っています。令和7年度で約7.2万ヘクタールの貸付けを行っているわけですが、具体的な事例としまして、登山道の敷地として国有林の貸付けを行って、地域振興に貢献した茨城署の事例を御紹介します。

また、レクリエーション利用としまして、右下の事例は、レクリエーションの森で、ミヤマキリシマの保全のため、大学生や地元の企業と協力をして草刈りを実施した長崎署の事例です。このミヤマキリシマですが、少し前の朝ドラでありました牧野富太郎先生が命名した有名な花で、少し調べてみますと、坂本龍馬が新婚旅行で訪れて、手紙にその美しさを残したということもあるようなお花だそうです。

次に、16ページです。

16ページは民有林の整備に向けた取組と事業運営についてということでございまして、左下の事例は相続土地国庫帰属制度についてです。土地の相続をして管理に困っている方がその土地を国に渡すことができる制度、これが相続土地国庫帰属制度でございまして、令和7年末までに山林では171件が国庫に帰属しております。事例は、森林管理局が法務省の審査に協力をしたり、森林の管理を実施している茨城署の事例です。

また、業務運営としましては、右下の事例にあるように、北海道局内でITチームを結成して、業務の効率化や職員の様々な技術向上を目的とした勉強会を開催している事例です。

次に、17ページですが、その他の取組についてです。

左下の事例は、冒頭、長官からも労働災害のお話がありましたが、林業の現場では死亡災害の多くがチェーンソーによる伐木作業で発生しておりますので、林業機械化センターで安全な伐木作業を普及できる職員を育成するために、研修を実施した事例です。これは基礎とスキルアップという5つのコースを用意しており、53名の職員が参加しています。

次に、右の事例、東日本大震災の復旧・復興ということで、東日本大震災の影響を特に受けた浜側の帰還困難区域の森林の事業再開に向けて実証事業に取り組んでいる事例でございます。令和8年度からは福島森林再生センターをいわき市に設置いたしまして、こういった取組を今後とも進めてまいりたいと考えてございます。

五味委員から、左の人材育成に関連して、森林総合監理士数を概要版にも記載すべきとの御指摘を頂きましたので、上の囲みの括弧の中に、現在の森林総合監理士の登録者数215名を追記しています。

概要の説明は以上ですが、本文について幾つか御指摘を頂きました。本文の27ページ、土川委員から、現地検討の検討会の実施回数、参加人数が減っているお話を頂きました。これは令

和3年の基本計画の策定直後、かなり積極的に検討会を開催したこともあって、少し減少したように見えています。本年6月に策定された新たな基本計画に基づき、引き続き地域のニーズをキャッチしながら、積極的な検討会や勉強会、そういったものの開催に取り組んでまいりたいと考えています。

最後に、資料1－2の本体の最後、93ページに令和8年度の主要取組事項を記載しております。引き続き国有林の組織・技術力・資源を活用して、森林・林業施策をリードしていく考えでございます。

私からは、短いですが、ミニ白書の説明は以上です。よろしく御審議いただければと思います。

○立花会長 石井課長、ありがとうございました。

今の御説明がありましたように、事前説明会の折に皆様から、各委員から頂いた御指摘に対して修正をした、多くの中のポイントを幾つか絞った形で御説明いただきました。おおむね皆様の御指摘に沿った形で修正がなされていると思われませんが、これから30分ぐらい、11時13分ぐらいをめどにして、皆様から答申及び公表に向けて改善点があれば御指摘頂ければと思います。これからは全員に発言を求めることはなく、希望者に発言を求めたいと思いますので、まず会場に御出席の皆様から御発言の御希望があれば、手を挙げていただけますでしょうか。いかがでしょうか。

どうぞ。

○上月委員 失礼いたします。上月でございます。

資料について、令和7年度に国有林の取り組まれた内容がうまく整理されていると思っております。特に修正意見等はないのですが、今後の国有林に対する期待を込めて、2点ほどお願いしたいと思います。

一つは、3ページの施業方法の改善に向けた、森林管理局「実行プラン」についてです。我が国最大の森林所有者である国有林が、そのフィールドを活用して施業方法と改善や工夫に率先して取り組まれていることは、我々にとっても大変有り難いことと認識しております。できましたら、各局・署で取り組まれている調査や実証試験について、その結果だけを報告されるのではなく、実証実験を始める段階からオープンにいただき、民有林関係者にもその情報を共有していただければ、もっと参考になるのではないかと考えております。

また、造林樹種についても、今後更にスギ・ヒノキ・カラマツ以外の様々な樹種の可能性について検証していく必要があると思っております。国有林ではこれまでに様々な樹種の導入試

験が行われてきたと思いますので、その樹種の情報や育林技術に関する情報の提供を積極的に進めていただくことをお願いしたいと思っております。

2点目は、14ページの木材の供給についてです。資料では伐採量・供給量・販売量が示されておりますが、平均でも結構ですから、販売金額についても示していただくことはできないでしょうか。一昨年から国有林の立木販売価格は公表されており、我々民有林関係者にとっても大変参考になっております。現在、燃料コストを始め、資材費や人件費が上昇している中で、木材価格だけは最近の木材新聞を見ても前年度並みとか続落とか、低迷していることが伝えられる記事が目についております。このような中で、国内最大の木材供給者でもある国有林には、木材の安定供給だけではなく、プライスリーダーとして、木材の販売価格が少しでも引き上げるように、積極的な御指導を頂きたいと思っております。

以上、2点、よろしくお願いいたします。

○立花会長 ありがとうございます。

もうお二方ぐらいから御発言いただいてから、事務局に発言を求めたいと思っております。ほかに御意見、御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。

大内委員、お願いいたします。

○大内委員 大内です。

ただいまの説明で国有林事業の基本計画の実施状況をお話しいたできて、幅広く取り組んでいるところに感謝申し上げます。ただ、今後、様々な全国各署でもこういうプランを計画的に実施しているのか。例えば青森であればバイオマスの仕事とか、各署でどんな取組をして、その中でいいものだけを多分上げていると思うのですが、全国的に提案型を各署で取組をしているということなのか、お聞きしたい。それから、例えば松くい虫被害の有効活用が、今、東北地方であればバイオマス燃料が非常に足りないという状況なので、これを鹿児島県でやったものを東北にも持ってきて、被害量が東北地域でも大分増えてきておりますので、マツのバイオマス発電の利用方法を今後普及していくとか、結果が良いものを現場に落とし実施していくのかを聞きたいと思っております。

あと、もう一つ、先ほど上月委員も話したとおり、国有林の丸太の供給量についても、立木で売ったものが幾らになったのか、システム販売、市場で委託したもの、そういった販売量が分かればと思っております。

以上でございます。よろしくお願いいたします。

○立花会長 ありがとうございます。

ほかにはございますでしょうか。

出島委員、お願いいたします。

○出島委員 ありがとうございます。

コメントと意見ですけれども、概要版の8ページで、地域のナチュラリストといいますか、いわゆる保護団体の方々と連携することは非常に重要だと思っていますし、今後30by30目標を達成していくためにも、その質を担保する意味でも極めて重要だと思っていますので、これから進めていくと書いてありますので、是非進めていただければと思っています。

もう一点は、概要版の13ページの保護林の統合と拡充というところで、この赤い部分が新設され、署の方が現地を見回られる中で、地形を見ると谷部分の保残帯のようなところが残されていて、その重要性を認識されて、保護林までしっかり持ち上げることは非常に重要な取組で、本当にすばらしいと思っています。

これがなぜ特に重要と考えるかというところ、やはり国有林の中にはこのような重要な場所というのがまだまだたくさんあると認識しています。特にまた近年、奥山の伐採をしなくなってから、若しくはかつて択伐的に伐採したような場所が時間が経過をして、かなり原始的な状況に今復元しつつあるけれども、保護林や緑の回廊ではなく、いわゆる普通の国有林になっているところがあると認識しています。そういう場所が今、下北の方で風力発電計画地になっています。ヒノキアスナロ、いわゆる青森ヒバの択伐したような跡のところが、私自身は見えていませんが、うちのスタッフなんかを見ると、現在はほぼ原始的な種組成を残していて貴重な森林になっているとのこと。しかし、残念ながら風力発電が計画されてしまう状況があります。

そういうものを、午後の国有林小委員会の議論にも発展すると思いますけれども、やはりそういう現状を改めて認識して、保護林の拡充が必要なかというところから議論をしていいと思いますが、国有林内の生物多様性の重要地域というものを、奥山を伐採してから一定の時間がたった現状において、国際的な文脈も踏まえて重要なところを、しっかり国有林として守っていくところを示していくことが重要なのではないかと考えております。

以上です。

○立花会長 ありがとうございました。

上月委員、大内委員、出島委員から御意見がございました。事務局から御回答お願いできますでしょうか。

○石井経営企画課長 経営企画課長でございます。

上月委員から、施業の実行プランや、そういった取組を始める段階からオープンにしていた

だけるとよいというお話がありました。ミニ白書の中では様々な局・署の事例を聴取して、載せているわけですが、そのほかの署でも同様な取組を一生懸命やっています。春に森林管理局全体で重点取組事項ということで、大まかな方針や取組の内容を公表するようにしておりますが、なかなか署段階で小まめに行うまでには至っておりませんので、そこは署においても、皆さんに分かるようにしっかりと取り組んでまいりたいと思います。どうしても国有林のメンバーはPR下手なところがありますので、しっかりそういった取組をしてまいりたいと思います。

様々な樹種の導入のお話がありました。事例で早生樹を御紹介しましたが、植栽樹種だけではなく、国有林では広葉樹の活用の取組も始めました。スギ・ヒノキ・カラマツだけの林業ではない、新しい選択肢というものも有望だと考えていますので、そういった取組も引き続き検討してまいりたいと思います。

木材や立木の関係は業務課長から別途お話しします。

また、大内委員から、署でも様々な取組を計画的に実行しているのかというお話がありましたが、上月委員へのお答えにもあったとおり、局段階でやっておりますけども、なかなかPR下手なところもありますので、地元の皆さんに分かるように説明することや、取組を公表することにも努めてまいりたいと思います。

また、松くい虫の被害木の活用ですが、東北・九州辺りは少しずつ松くい虫被害が再燃している状況です。今回の事例ですが、現場の技術開発や研究活動を各署から発表して、優秀なものには表彰することを毎年しています。松くい虫被害の処理については、昨年度の技術研究の発表で公表されたものでして、そういった機会を通じて全国の局・署に知見を普及しております。東北局においても本事例のような取組が行われていけばよいと感じている次第です。

最後に、出島委員から自然保護の関係、地域の連携が大事で引き続き取り組んでほしいというお話がありました。我々もそれに向けて一生懸命努力してまいりたいと思います。

また、保護林の拡充ですが、出島委員からおっしゃっていただいたように、業務の中でこういった保護林以外のところの重要性に職員が気付いて、保護林の統合・拡充につながったという事例です。保護林の中は定期的なモニタリングなどを実施しておりますけども、保護林以外の森林はどうしても見逃しがちです。局・署の人員も4,000人いるとはいえ、なかなか隅々にまで確認することは難しい実態がございますが、様々な日々の活動で気付いた点は反映し、国有林の管理経営をより良いものにしてまいりたいと思います。

下北半島のお話もございましたけれども、私個人の経験でございますが、ちょうど29年ほど

前に、下北半島の大畑営林署におりまして、そのときのヒバの純林やブナ林との混交林を思い出して、懐かしく思った次第です。当時も保護樹帯などありましたが、そこの植生も変わってきておりますので、業務の中で必要があれば、そういった保護林の拡充につなげていくといった取組を推進してまいりたいと考えています。

以上です。

○岡村業務課長 続きまして、業務課長でございます。先ほど上月委員、大内委員から御質問のあった件を補足させていただきます。

実行プランについて上月委員からお話ありました。この取組、冒頭に書いておりました令和4年から4、5、6、7という4年間の節目でやっております、取りまとまったものはまたきちんと民有林の皆さんに普及していく方向で、様々な機会を通じてオープンにしていく方向です。また、この続きは、継続した取組が必要だと考えており、今年度からまた5年間延長する形で、新しい内容も入れながら引き続きやっていこうと思っておりますので、これらも現地の方にきっちり提供しながら進めていきたいと思っております。

また、それに関係しまして、樹種の話や施業の方法も、この中に様々なものが入っておりますので、併せてオープンにしていきたいと思っております。

そして、木材の価格のお話を上月委員、大内委員から頂きました。本文の55ページのところに入れているところですが、結論から言いますと、バーコードを付けております。なぜバーコードにしているかというと、昨年から価格をより正確に皆さんに知っていただくということで、少し提供の仕方を工夫させていただいております。いわゆる箱ひげ図という言い方になっているのですが、最高値、最低値、中央値という形で、幅広く提供させていただいております。今年度、7年度分につきまして正しく集計ができかけたところでした、近日中にこのバーコード先にオープンにさせていただきますので、参考にしていただければと思っております。なお、中央値だけで見ますと、おおむね100円ぐらいは値上がりしているという傾向が見えております。情報提供させていただきました。

あと、松くい虫の話でございます。今回、鹿児島署の事例として挙げさせていただきました。同様に今回、東北地方での松くい虫被害も非常に大きく発生しており、既にこの情報は各局に流しております、東北局でも既に取り組んでおり、昨年度でも販売実績が上がってきております。ただ、一方で、松くい虫の枯れた木が単木で1本2本あるという状態ではこの取組が難しく、大面積で枯れてしまったところで、この取組が対応であったり引取り先があるという、条件がある程度整ったところではあるものですので、全国津々浦々できるというものではありません。

ませんが、できる場所では展開できるように対応していきたいと思っております。

以上でございます。

○立花会長 石井課長、岡村課長、ありがとうございました。

それでは、オンラインの委員の皆様、御発言の希望ございますでしょうか。

よろしいですか。

それでは、川上委員、お願いいたします。

○川上委員 栃木県の川上です。

1点質問です。国有林経営において、現場におけるスマート林業に関する取組があったら教えてください。この報告書において、トピックス1では、生産日報のアプリの活用や3DレーザースキャナーやGNSS測量機器の使用、13、14ページではドローン、そして本文の76ページではGIS、レーザー計測等を活用して、また77ページでは、職員の皆様によるITチームの結成によって業務の効率化に取り組んでいることはよく分かりました。

伺いたいのは、6ページのトピックス1の2の民有林への普及に向けた取組として、北海道森林管理局におけるリモコン式自走機械の活用とありますけれども、国有林の現場においてICTハーベスターなど、スマート林業機械を導入又は検証や実装している事例があったら教えていただけると幸いです。

以上です。

○立花会長 ありがとうございました。

中島委員から手が挙がっておりましたね。よろしくお願いいたします。

○中島委員 3ページの取組内容のところ、下刈りの省力化・低コスト化というところがあります。引き続きこれが大きな課題となってくると思うのですが、今年の6月中旬から8月下旬まで2か月半、下刈りに私入っていたのですが、初めて2,500本植えの下刈りに入りました。今まで3,000本、それ以上、4,500本のところに入っていたので、恐らく苗木と苗木の間隔は1.8メートルのところを刈っていたのですが、2,500本となると苗木の間隔は2メートルとなります。2メートルのところを等高線上に刈払機を振りながら歩いていくのですが、今まで1.8メートルだと真っすぐ振りながら歩けたところが、山側に1歩、谷側に1歩踏み出さなければ、その2メートルのたった20センチの差なんですけれども、そこを刈れないということが出てきました。登りは膝の負担、下りは腰の負担というふうに、体の負担が大きくなったと感じたことと、あとは例年であれば平均1日当たり1人1.5反以上は刈れているのですが、それがその1歩1歩増えたことで、1.2反から1.3反と効率が落ちてしまっていて、しかも労力も掛かってしまっ

たということになっていました。

例えば、下刈りのことを考えると、疎植の際の植付け方法として、山側・谷側は1.8メートルのままで、等高線上の間隔だけを開くなど、何か従来どおり体の負担が少ない植付け方法もまだあると思っています。機械的下刈りが導入できれば一番良いのですが、全国的に見るとまだまだ人の下刈りというのが現場としては多いと思っていて、植付けの段階で下刈りまで見据えた低コスト化・省力化というのを、引き続き国有林の方でも実証実験など行っていただければと思いました。

以上です。

○立花会長 ありがとうございます。

ほかに委員の皆様から御発言の御希望ございますでしょうか。

土川委員、お願いいたします。

○土川委員 改めて今回、概要版見させていただいて、今後につながるお願いということでの発言をさせていただきます。

浜松の方でテーダマツが昭和30年代から植えられているとのことですが、立花会長からの御指摘もあって、「合板にも活用が可能」という文言が入ったと先ほど御説明いただきました。川下目線のそういった利活用というのがこの全体の中にはあまり感じ取ることができなかったのです。国産材でも恐らく、もちろんCLTですとかセルロースナノファイバー、改質リグニン、それから木造高層建築なども最終形としては使われているということで、こういった情報を国民に発信するということでは、最終的にそういったものにも国産材を、国有林からの供給された丸太が使われていることをどこかでまた書いていただくと、単に供給量がどれだけだということだけではなく、それがどういうふう到我々のところで使われているのかが分かりやすくなるような気がいたしました。

以上です。

○立花会長 ありがとうございます。

川上委員、中島委員、土川委員から御発言を頂きました。事務局からの回答をお願いできますでしょうか。

○岡村業務課長 業務課長でございます。

川上委員から冒頭ございました北海道の事例ということで、概要版の6ページの部分だと思っております。下刈り機械を使つての現地検討会ということで、平成29年ぐらいから長きにわたって検討し、オープンできる状況にまで取り組んだ事例で、北海道庁とかなり連携を取

り合いながら取り組ませていただいたものです。

一方、御存じのとおり、やはり北海道という、傾斜が比較的緩いところで対応できたということも実際にありますので、現在この情報を各局に提供する形で、取り組みの可能性を検討しているところです。現時点ではまだ北海道のみというところです。

ほかに、ロングリーチであったりシン・ラプトルなど、幾つか機種の名前を申し上げましたが、様々な取組は各地で行っております。どの森林管理局・署も取組をした際にホームページ等で実績等を報告するようにしておりますので、適宜そういったものを見られるようにしておりますし、また我々も積極的にPRしていくことをしていきたいと思っております。

また、中島委員からありました植付け幅の話や、そういう事例の話です。我々も様々なものを試すという意味で試行錯誤しております。先ほど申し上げました北海道の事例も、機械が通れるように植栽の幅を工夫するということで、総合的に楽にするために植付けの段階から工夫しているところです。今頂いた意見も踏まえながら、現地でどのような試行ができるのか、貴重な意見として頂いた上で検討させていただければと思っております。

○石井経営企画課長 経営企画課長でございます。

今の中島委員のお話、非常に暑い中、特に西日本は酷暑でございますので、そういった中で下刈り作業は大変だと思います。ありがとうございます。

今、業務課長から機械式の下刈りで植え列を変えたというお話をさせていただきました。私は先日宮崎署に出張してまいりまして、そこは全刈りではなくて筋刈りを実施していました。筋刈りであれば植え列に影響されず刈れるのではないかと思います。事業体の方のお話も聞いたところ、初めは少し違和感があったけども、慣れると筋刈りの方が作業も早く済むし、助かるという声も聞きました。こういった植え列、刈り方の工夫など実証をしながら、得られた知見については様々なところでPRしたり、普及啓発に努めていきたいと考えていますので、現場の御知見がございましたら、また教えていただければ大変有り難いと思います。

また、土川委員から、川下目線が少し不足していて、利用したものの行き先を少し触れると良いというお話がありました。何分、国有林の山の話を中心に書いています。民有林と国有林材、混じってしまいますので、こういった使われ方か、記載するのは難しい部分がございますけども、来年度のミニ白書において、そういった川下の視点なり、利用先を入れられないか工夫をしたいと思いますので、引き続き検討してまいりたいと思います。

以上でございます。

○立花会長 ありがとうございました。

ほかの委員の皆様から御発言、御希望ございますでしょうか。

五味委員、お願いいたします。

○五味委員 ありがとうございます。事前コメントも反映していただきまして、ありがとうございます。

幾つかコメントさせていただければと思いますが、まず7ページの地球温暖化対策です。間伐（万ha）8.8となっているのですが、ヘクタールにして数字を並べた方がいいのではないかと思います。

その次に、この注釈の注2ですが、「森林吸収源対策の実績として把握」というような形ですが、本文の方では、その「森林吸収源対策の実績として把握」ということと、本文の方を読みますと、具体的には間伐、森林整備、保安林の適切な保全管理等を行って、8.8万ヘクタールの間伐を実施したことになっています。この注釈と本文の内容が一致するような形で、例えば森林整備と保安林の適切な管理が吸収源の実績になってくることをわかるようにお願いします。この前の段落では「吸収源の確保・強化に向けて」という一文が入っているので、そことつながってくるかと思いますが、8.8万ヘクタールの積算が森林、保安林の適切な管理と吸収源対策の実績というところがつながるような形での説明が、重要になってくるかと思います。

先ほどの土川委員がおっしゃっていたテーダマツに関する点は、私もそのとおりかと思って聞いておりました。早生樹に関する点に関しては、例えばコウヨウザンやセンダン等も含めた取組があるかと思いますが、一方で、テーダマツについてあまり知らなかったんですが、こういった多様な樹種を含めた川上での樹種選定や造林が川下を意識したものであるということ踏まえて、今後、書き方を検討していただければと思います。早生樹としてテーダマツを特出しされて、例としてはいいですが、一方で、早生樹ではそのほかの樹種も読者は意識されます。こういった位置付けでテーダマツを取り上げているのかということも少し分かるような説明があればいいかと思います。

あと、もう一つ、大学にいる者として非常に気になっていたのですが、本文の27ページ、大学及び試験研究機関との協定数があり、この中で大学や研究機関で18や11などの多くの協定を結んで、地域での国有林との大学や研究機関との連携が進められているかと思いますが、ミニ白書の中では記述ということではないかと思いますが、具体的にはこれがどんな形で行われているのか、どんな事例があるのか、また例えば事例として紹介できるようなものというのがあれば、次年度等に御検討いただければと思います。今後、人材育成も含めた技術開発等での地域の大学や研究機関との連携は、非常に重要になってくるかと思うので、その点が少し見える

ような形になるといいと思いました。

最後に本文の36ページです。事例11で計画策定時における地域懇談会の開催、これは非常に重要かと思って見ておりました。最後のところに「今後、局・署では懇談会に寄せられた意見を踏まえて」ということがありますので、今後、懇談会を実施してそれがどういう形で反映又は展開されているのかを、国有林が地域の中でどういった形で地域の方との連携、そして意見収集、それが計画へ反映というステップにつながっていくのかをわかるように記述いただければと思います。これは追記というよりは、今後の要望です。

以上です。

○立花会長 ありがとうございます。

11時15分になっておりますので、そろそろなんですが、まだ御発言、御希望の方があれば、もう一方受けようと思います。いかがでしょうか。

手挙げられましたかね。よろしいですか。オンラインの皆様、よろしいですか。ありがとうございます。

私から、今、五味委員からも御発言があったところにも関係するのですが、概要版と本文とでページのずれがあると思います。例えば32ページの事例9というのは、ここではなくて30ページに行くのではないかと思いますし、36ページの事例11は34ページに移すのが適当ではないかと思います。全体を通して事例の置いている場所が適切かどうかを最終的に確認していただく方がいいと思います。概要版と合わせても、記述と合わせてもずれているような感じがしてならないので、検討をお願いしたいと思います。

以上につきまして、事務局からの回答をお願いいたします。

○石井経営企画課長 経営企画課長でございます。

五味委員から幾つか御指摘いただきました。間伐の実績や脚注の部分を工夫して、スペースの問題もありますが、修正してまいりたいと思います。

テーダマツ、大学の協定、地域の懇談会の意見の反映も、スペースの関係もありますが、反映できるものは反映してまいりたいと思いますし、次年度もミニ白書がありますので、御提案のあった項目についてはしっかり来年に反映させてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

立花先生から最後の確認ということで、すみません、お恥ずかしい限りでございますけども、改めてもう一度、資料を修正する部分があれば反映してまいりたいと思います。ありがとうございます。

○立花会長 ありがとうございました。

五味委員から御指摘があった大学との連携のところは、例えばQRコードを付けて林野庁のホームページに飛ぶ形にさせていただくというのも、たくさんの事例があるだろうと思いますので、検討していただければと思います。

それでは、大変申し訳ございません、時間的な制約がございますので、皆様からの御意見、御質問はここまでにさせていただきたいと思います。

それでは、林政審議会としての取りまとめを行いたいと存じます。

今幾つか記述等において、あるいは文言等において修正が必要な箇所というのは御指摘いただきました。これにつきましては、最終版、修正等については私の方に御一任いただいてよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○立花会長 ということで、私の方で最終確認をするということをもって、今回御提案のございました、本日、令和8年9月1日に農林水産大臣から諮問のありました、「令和7年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について」は、適当であるという旨の答申を行いたいと考えておりますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○立花会長 ありがとうございます。

それでは、議題1の「令和7年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について」の答申書の手交に移ります。

農林水産大臣 鈴木憲和殿。

林政審議会会長 立花敏。

令和7年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について(答申)。

令和8年9月1日付8林国経第30号をもって諮問のあった標記の件について、下記のとおり答申します。

記。

令和7年度国有林野の管理経営に関する基本計画の実施状況について、別添のとおり公表することが適当である。

(立花会長から長崎屋長官へ答申文を手交)

○立花会長 ありがとうございました。

次に、議題2、その他に移ります。

5月に審議したとおり、林政審議会議事規則第6条に基づき、国有林小委員会を設置するための検討を藤掛部会長にお願いしておりましたので、その御報告をお願いいたします。

○藤掛委員 国有林小委員会の設置について、資料2を御覧いただきたいと思います。

これは趣旨、当面のスケジュールについては前回のときと変わっておりませんで、その後この趣旨に従いまして委員の選定を行っております。3番に書いてありますけれども、まず林政審の常任の委員ということで、五味委員、佐藤委員、出島委員、日當委員にお願いしております。それから、それを補う形で特別委員としまして、大分の会社ですが、久大林産株式会社代表取締役の工藤さん、それから北海道の北海学園大学教授の早尻さん、このお二人に特別委員として参加いただくことでお願いして、お引受けいただいております、先ほどもありましたが、本日午後に第1回の小委員会を開催する予定であります。

以上、報告させていただきます。

○立花会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から御意見、御質問を伺いたいと思います。何かございますでしょうか。

よろしいでしょうか。

それでは、藤掛部会長から御報告があったとおり、林政審議会議事規則第6条に基づき、国有林小委員会が設置されました。小委員会では本審で議論することとなっている国有林野管理経営基本計画の変更について集中的に検討するということですので、その結果は本審へ報告をお願いいたします。

○藤掛委員 はい、承知しました。

○立花会長 次に、令和9年度林野庁関係予算概算要求の概要について、小林林政課長、お願いいたします。

○小林林政課長 林政課長の小林でございます。私から資料3に即しまして、令和9年度林野庁予算の概算要求について御説明をさせていただきます。

予算要求につきましては、毎年、各省庁が8月末までに財務省に提出しまして、秋に掛けて財務省と要求内容の必要性等について議論・折衝をしまして、年末までに政府としての予算が固まってくるということです。その後、年明けに国会で御審議を頂きまして、来年度予算が決まってくるわけですが、これから御説明させていただく内容につきましては、来年度予算の議論のスタートということで、林野庁として必要だと考える内容を取りまとめまして、昨日、財務省に提出した内容を御説明するものでございます。

まず、1 ページにありますとおり、要求総額につきましては3,956億円ということで、対前年比127.1%となっています。公共事業費につきまして2,562億円、非公共事業費1,393億円の内訳となっております。

続きまして、2 ページを御覧ください。こちらは予算要求の内容の重点事項を取りまとめたものでございます。

一番上に総額がありますが、3,956億円ということで、そのうち今回新しく設けられました「強く豊かな日本」投資枠というものに370億円を計上してございます。こちらについては、危機管理投資ですとか、あるいは成長投資を始め、国内投資を通じまして潜在的な成長率の引上げに向けて、日本成長戦略等を踏まえて効果の高い政策を位置付けることにされており、詳しい項目は後ほど説明いたしますが、全体として370億円を要求しているものでございます。

また、下の真ん中に四角の囲みがございしますが、今回この総額としてお示しした要求内容のほかに、事項要求ということで要求しているものがございまして、それが①から④に掲げている事項ですけれども、食料安全保障の関係に対応する経費や、あるいは国土強靱化に関する経費、あとはT P P 対策に関する経費、あとは④として飲食料品の消費税の引下げに対応する経費、こういった項目について事項要求しまして、予算編成過程で検討ということですので、要求内容としては3,956億円プラスこの事項要求の内容ということが全体の枠組みとなってございます。

続きまして、下ですが、全体としての要求内容の御説明をさせていただきます。100年続く「森の国・木の街」の礎の確立ということで銘打ちまして、まず投資枠として4項目を今回要求しています。一つは、「森の国・木の街」創造連携イニシアティブ事業ということでございまして、こちらは都道府県が連携計画を広域で策定しまして、川上から川下まで関係者の連携によって生産性の向上や付加価値の向上に取り組む、そういった取組を重点的に支援しようというものでございます。川上であれば森林の集積・集約化、あるいはスマート林業の技術の実装、路網の整備、こういったところを取り組んでいただき、生産性の向上を上げることや、川中であれば木材製品の付加価値の向上に取り組んでいただき、川下であれば町の木造化・木質化に取り組んでいただく。こういったことに集中して取り組んでいただき、国産材のサプライチェーンの強靱化に取り組んでいただく。そういった支援について重点的に関連施策の優先措置を講じることによって、こういった取組を引き上げていこうということで、全体として83億円を要求しているところです。

それから、3 ページに移らせていただきまして、二つ目の投資枠の項目ですが、林業適地に

おける路網整備・再造林等の推進ということです。こちらは公共事業でございますが、木材の供給能力の強化に向けまして、先ほどのイニシアティブ事業と連携して取り組む路網整備、それから再造林につきまして、投資枠で要求をしているところです。

それから、③でございますが、スマート林業等新技術推進総合対策ということで、森林資源のデジタル情報の基盤整備やスマート林業の導入の環境整備、またＡＩ技術を活用したスマート林業機械、あるいは木質系新素材の開発実証、それから地域一体での林業ＤＸへの取組、こういったところを支援する予算として７億円を計上しております。

それから、④でございますが、花粉の少ない苗木の生産拡大です。細胞増殖技術を活用した苗木の大量増産技術の開発ですとか、官民一体となった増産体制の強化、それから広域流通等を支援していくという取組で、２８億円を計上しているところでございます。

合計、この①から④で大体３７０億円ということで、投資枠でこれらを要求しているところでございます。

続いて、２ですが、これは投資枠以外の通常枠で要求している部分でございます。全体としては、２としては森林資源の循環利用の促進ということで、幾つか分野別の対策を要求しております。

まず、一つ目ですが、森林循環利用・付加価値創出対策ということで、森林の集積・集約化、境界の明確化あるいは路網の整備や再造林、あとは先進的な機械の導入や多様な林業経営体の育成、それからまた森林火災の予防に資する森林情報マップを整備していく施策、あるいは木材加工流通施設や木造の公共建築物の整備、こういったところの支援に必要な経費として１８６億円を要求しております。

また、併せてＪＡＳ構造材やＣＬＴを活用した木造化、木材製品の輸出の促進、それから合理的な木材価格の形成の促進、あとは木育の促進、それから特用林産物の競争力の強化、こういったところも支援してまいります。

あわせて、山村地域の活性化対策ということで、里山林の整備・活用に取り組む組織の確保・育成の支援ですとか、あとは森林価値創造の取組ということで「森業」の推進、こういったところについても①の１８６億円の中で推進していきたいと考えております。

続きまして、②ですが、森と木の人材育成・確保総合対策でございます。「緑の雇用」事業による新規就業者への体系的な研修、それから林業大学校で学ぶ就業前の社員の給付金の給付、あとは林業経営体の安全診断などによる労働安全対策、こちらもしっかり取り組んでまいります。また、木造建築物の設計者や施工者の育成、こういったところも取り組んで、人の育成に

も全体として57億円を要求しているところでございます。

③でございますが、森林の総合保全対策ということで、鳥獣害対策の関係のシカ捕獲の取組、それから松くい虫等の森林病虫害への被害の抑制、こういったところで森林の保全対策の推進で22億円を要求しているところでございます。

続きまして、4ページです。あわせて、今回④としまして花粉症総合対策につきましても、73億円を当初予算で要求をしています。こちらでスギ人工林の伐採・植替えの加速化、あとはスギ材の需要の拡大、花粉の飛散量の予測・飛散の防止等々の施策を推進するというところで要求してまいります。

続きまして、3ですが、国民の安全・安心を根底から支える多様で健全な森づくりの推進ということで、こちらの公共事業の関係を列挙しております。

①森林整備事業でございますが、全体として1,653億円ということでございます。森林の集積・集約化に向けた間伐、それから主伐の再生林、併せて林道の開設・改良や林野火災対策、クマ・シカ対策等々、森林の整備に必要な経費ということで要求しております。

②は治山事業の関係でございます。大規模災害の被害拡大防止に資する国直轄での集中的な復旧の整備、あるいは生活環境基盤の確保に資する緊急輸送道路等の保全など、治山対策を効果的・効率的に推進する経費ということで816億円を計上しております。

あわせて、一番下ですけれども、農山漁村地域整備交付金ということで、地域が自主性と創意工夫を生かしつつ、計画に基づいて基盤整備等を行っていく事業でございますけれども、915億円の内数で要求しております。

ただ、今回、一番右側の要求額でございますが、その下に括弧書きで幾つか数字が書いておりますけれども、括弧書きにある部分というのが、令和8年度の今年度の当初予算の数字でございます。それから、その下に掲げているものが令和7年度の補正予算の数字ということで、特に公共事業について、令和8年度の当初予算額と補正予算の額を足し合わせた額に比べて、今回お出ししている9年度の要求額が小さいように見えますが、実際にはこれに加えて国土強靱化等で必要な経費を事項要求しておりますので、見えない分ではありますけれども、しっかり必要な経費は要求させていただいております。

駆け足の説明になってしまいましたが、以上が一番要求のポイントでございますが、投資枠、それから通常枠、いずれの予算も、今回林政審でも御議論いただいて、6月に閣議決定いたしました基本計画の内容を踏まえた重要な内容ばかりでございますので、しっかり年末に確保されるように、財務省と鋭意折衝してまいりたいと考えております。

簡単でございますが、以上で説明を終わりたいと思います。

○立花会長 ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から今の予算要求の関係について御質問をお受けしたいと思います。

御発言の希望があれば、挙手をしていただけますでしょうか。

よろしいでしょうか。

オンラインの皆様、いかがでしょうか。何か御発言の御希望はございませんでしょうか。

よろしいですか。

林田委員、お願いいたします。

○林田委員 林田でございます。すみません。

今回、投資枠に出てきましたイニシアティブ事業の資料を見させていただいています。都道府県の策定の計画に基づき、川上から川下まで連携とあります。ここで川上から川下まで連携という、協議会を作る話ですが、どういうメンバーのどういう事業体を想定されているかというのを少し教えていただければと思います。

○立花会長 ありがとうございます。

ほかには御希望ございますか。

高森委員、お願いいたします。

○高森委員 高森です。

今回の計画で初めてK P Iを設定されていて、この予算を掛けることによってK P Iがここまで伸びますみたいな、連動と言ったらいいんでしょうか、それはここには出てきていないと思うのですが、設計されているのか否かということと、これは希望ですけども、何かしらの振り返る機会で、この金額を掛けたことでK P I、ここまで上がりましたと、若しくはもっと掛けたらもっと上がったと、逆に掛け過ぎたので、そんな急いで上げる必要なかったけども、掛けたことによって目標よりも過剰達成したということが起こるかもしれないと思ってまして、せっかく作ったK P Iなので、連動がどこかで分かるようにという、希望でございます。

○立花会長 ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

大内委員、お願いいたします。

○大内委員 近年、林道工事もかなり力を入れていただいていると思いますが、当県ですと予算枠に対して50%ぐらいしか工事費をもらえなかったという昨年度の例があるみたいですが、今後、林道工事の予算についてはどう対応するのか、各県から要望を聞いて目いっぱい予算化している

のか、その辺を聞いてみたかったです。よろしくお願いします。

○立花会長 ほかにはありますか。

日當委員、お願いいたします。

○日當委員 日當でございます。

先ほど林田委員からもコメントありましたが、新しく創設されるであろう連携の取組について、どんな内容というか、方向性を取り組むイメージをされているのかをお聞きしたいというところと、今回、用語としては木材産業人材確保という表現が出ておりまして、特にこの国内人材確保というところにも目を向けていただいているところがございます。ここの中で技能等に応じた能力評価というところがありますが、木材産業分野の人材確保ということについては、どんなところを今後伸ばしていきたいのか、又は施策として、またこの事業として伸ばしていきたいところを御説明いただければ有り難いと思います。

以上です。

○立花会長 ありがとうございます。

林田委員、高森委員、大内委員、日當委員、4名から発言がありました。事務局からの御回答をお願いしますでしょうか。

○土居計画課長 計画課長でございます。

連携イニシアティブ事業に関する御質問、林田委員、高森委員もそういった御質問だったかと思えますし、日當委員からも頂きました。

まず、林田委員からはどのような主体がこれに関わるのかということですが、従来から林業、木材産業に関わっておられる林業事業体ですとか、そういう木材産業事業者、こうした方が参画した協議会によってこういう事業をするというパターン、これまでも多かったわけですけども、今回の基本計画でも、木材の需要先という部分もありますので、できればそういう木材を利用して建築をされる、そういう方々も含めて参画していただくことが良いと思っていまして、事業の詳細はこれからしっかり詰めてまいります、そういう形で地域で目標達成に向けて頑張っていただくことを目指していきたいと考えております。

高森委員からK P Iのお話も頂きました。この連携イニシアティブ事業では、基本計画で設定したK P Iを振り分ける形ではなく、各地域において、集積・集約化やスマート林業、生産量の向上も含めて、将来像をしっかりと共有して取り組んでいただくことも目指していきたいと考えております。

日當委員から連携の方向性ということですが、この事業の最後に国産材サプライチェ

ーの強靱化を支援ということで、基本計画の中でも重点的に打ち出しました合理的な価格形成に向けた取組ということで、協議会の中でそうした情報交換をしっかりといただくことでありますとか、民間投資を促す意味での再造林基金、こうしたものを設定するような機運を高めていただくことや、これまでにないような、その地域で連携をした取組も促せるようなものとしていきたいと現時点では考えているところでございます。

○諏訪整備課長 大内委員から林道予算の確保についてお話を頂きました。8年度予算について、なかなか各都道府県から厳しいというお話を頂いているのは重々承知しております。資料3の冒頭に付けておりますが、森林整備事業、他の公共事業と一緒に130%、対前当初比で要求しておりますので、そういう中でも各都道府県の御要望に少しでもお応えできるように、予算折衝について取り組んでいきたいと思っております。

以上です。

○立花会長 以上でよろしいでしょうか。どなたでしょうか。

○井堀上席木材専門官 すみません、木材産業課でございます。

日當委員から先ほど、木材産業の技能評価等のところについて御発言いただいた点です。木材産業はほかの産業と同じく、人材の確保に苦勞されているところでして、今後の人材の育成・定着につながるように、これまで安全対策等も行ってきたところでございますが、そういったことと併せまして技能面の評価、こういったことができるのかはこれからになりますが、そういったところにも今回予算を通じて着手して、今後の育成・定着につなげてまいりたいという考えでございます。よろしくお願いいたします。

○立花会長 以上ですね。ありがとうございました。

ほかにもお聞きになりたい方ございますか。

よろしいでしょうか。どうもありがとうございました。

それでは、ここまで議事については進めてまいりまして、ありがとうございました。

私から最後に少しお話しさせていただきたいんですけども、いわゆるミニ白書については、国有林の重要性というのは委員の皆様からもとても多くの発言があったと認識しておりますし、ミニ白書を通じて国民の皆さんに知っていただけるように、様々な形で広報していただければと思いました。

あと、今のたくさん御質問があった予算の関係ですが、皆様と一緒に検討をし、いろんな形で協力して作ってきたという意識がありますけども、新しい森林・林業基本計画については正に今年度からこの実行に移っているということになりますので、これからどうこれが進捗し

ていくか、林政審の委員として、あるいは国民の一人としてしっかりと見守っていきたいと思っています。その辺は今後ともよろしくお願いしたいと思っています。

おかげさまで、ミニ白書も前回までの基本計画についてもそうですが、非常に充実してきていますので、更に林野庁の皆様と一緒に頑張ってよりいいものにしていきたい気持ちでございました。ありがとうございました。

それでは、最後に長崎屋林野庁長官よりコメントを頂きたいと思っています。お願いいたします。

○長崎屋長官 長時間にわたり御審議、ありがとうございました。私から2点だけお話しします。

1点目、国有林についていろいろ御指摘いただきましたが、中島委員から低密度植栽と下刈りのお話がありました。重要な御指摘だと思います。

この手の話でいつも言っておりますのは、やはりトータルのコストを考えるのがすごく重要で、植栽密度を減らせば植栽のコストは下がるけれども、その分、下刈りや除伐のコストは上がるかもしれない、下刈りを減らすと下刈りのコストは下がるかもしれないけれども、つる切りのコストが上がるかもしれない、こういったものなんです。ですので、地拵えから、10年ぐらいいのスパンでどういう施業がいいかということ本来考えるべきで、そういったことができるのが国有林なんだろうと思っております。そういう意味で国有林の役割というのは重いんだろうと思います。

似たようなお話が出島委員からあったテーダマツでして、何で今年テーダマツということだと思ふんですけども、実は昭和30年代、40年代に早生樹ブームというのがあって、国有林だけではなくて都道府県有林や私有林も、外来樹種も含めていろいろな樹種を植えております。それが五、六十年たっているので、植えた後にきちんと手入れをしていれば、それなりの成果は出たはずなんですけど、不幸にしてその後林業自体が壊滅的になりましたので、誰も手入れをせずに、何の成果も残っていないのが今でございます。辛うじて成果として残っているのが、四国のコウヨウザンと天竜署のテーダマツだと思います。

国有林も実はほとんど忘れていたのですが、最近になって、いいということでやっているんですけども、これも実は国有林の役割だと思っていて、きちっと植えてそれなりに育てて、何十年も経過を見るというのも国有林の役割だと思っております。そういう意味で、午後、また国有林の在り方を検討していただきますが、国が職員を抱えて長年きちっと管理する意味というのを考えて、皆さんから御意見を頂けたらと思います。

最後、2点目、予算の話もいろいろ御指摘いただきまして、ありがとうございました。今年

は、マスコミでも報道されていますが、予算編成を抜本的に見直すということで、改革元年ということで、補正に頼らない予算編成ということなので、我々も全くどうなるか分からない中で予算要求をしております、報道にありますけども、政府全体では140兆円という巨大な額の要求になっております。

先ほど林政課長から説明しましたが、資料2ページの四角に書いておりますが、国土強靱化、T P P、食料安保、そういったものは全て事項要求でございまして、金額が載っていない要求でございます。また、④として飲食料品の消費税率の引下げ、これもうちはキノコが関係しますけども、8%が1%になることによって、キノコ農家さんの仕入れコストに掛かる消費税分というのが回収できないわけで、それをどうするか、そういったものは全て9月以降の議論になります。

そういった意味では全く手探りでありますけども、先ほど会長からありましたように、基本計画、最初の年ということで予算、一生懸命頑張りたいと思います。今年が目玉は、「森の国・木の街」創造連携イニシアティブということで、委員の皆さんに付けていただいた副題をそのまま目玉予算にしておりますので、そういう意味では皆さんも責任があると思っておりますので、どうか予算の獲得の援護射撃を是非お願いしたいと思います。

以上でございます。ありがとうございました。

○立花会長 ありがとうございます。援護射撃をしっかりとしていきましょう。よろしくお願いいたします。

以上をもちまして本日の林政審議会の議事を終了いたします。委員の皆様におかれましては長時間にわたり熱心な御審議を頂きまして、ありがとうございました。引き続き午後には施策部会等がございますけれども、その関係する委員の皆様におかれては引き続きよろしくお願いいたします。

それでは、本日の林政審議会の議事について進行はここまでにさせていただき、事務局にお返しいたします。ありがとうございました。

○小林林政課長 立花会長、ありがとうございました。

次回の林政審議会につきましては、来年2月頃に開催予定です。後日事務局より出欠確認の御連絡をいたしますので、委員の皆様におかれましては御出席のほどよろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして本日の林政審議会を閉会とさせていただきます。委員の皆様におかれましては長時間にわたり熱心な御議論いただき、ありがとうございました。

なお、この後は13時から施策部会を開催いたしますので、施策部会委員の皆様におかれましては、引き続きの御対応をよろしくお願いいたします。

また、お昼に省外に出られる場合には、再入館時の通行証を正面玄関でお渡ししますので、正面玄関から御入館いただくようお願いいたします。

本日はありがとうございました。

午前11時49分 閉会